

調 査 概 要

花巻市・北上市	・ ・ ・ ・ ・	p15
北上市	・ ・ ・ ・ ・	p26
大船渡市	・ ・ ・ ・ ・	p33
陸前高田市	・ ・ ・ ・ ・	p41

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【花巻市・北上市】

令和6年10月30日(水)

1 被災地支援に係る中間支援の取組について

(1) 説明聴取、視察先

NPO法人いわて連携復興センター

(2) 出席者

NPO法人いわて連携復興センター	代表理事	葛巻 徹 氏
	事務局長	新田 真理子 氏
	地域コーディネーター	瀬川 加織 氏

(3) 概要

現状・取組状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興支援に特化した岩手県域の中間支援NPOとして、県や市町村、住民団体等と協力して支援活動を行っている。 ・ 地域課題が複雑化している。 ・ 地域コミュニティの担い手は、何年も継続して自治会、まちづくり協議会、民生児童委員などを兼任せざるを得ない場合が多く、キーパーソンの疲弊が著しい。
質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ支援について ・ 防災分野の連携について ・ 災害ケースマネジメントについて ・ 復興支援のNPO法人や担い手について
課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失われた「地域力」の回復には、長期的ビジョンを伴った人づくりなど、市町村が行う支援の目安となる政策を県が積極的に行うことが必要である。 ・ 被災地の課題解決の担い手（NPO等）育成は復興財源によるところが多く、一般施策化されていない。自治体の支援の必要性を県が伝えるような支援が必要である。 ・ 市町村のNPO等への理解が浅く、支援の担い手として認識されていない。NPO側も運営等が不安定なため市町村とのパートナーとして成立しないケースもある。こうした課題解決のため、県の支援が必要である。 ・ 県全域でコミュニティ崩壊等が予想されることから、沿岸部へのコミュニティ支援モデルを県全域へ波及させていく必要がある。

(4) 質疑・意見交換

○ 地域コミュニティ支援について

（ハクセル美穂子委員）

- ・ 県内の過疎地域のコミュニティ形成やこれからの課題に対応していくため、県にどのような政策を求めるか。

(葛巻代表理事)

- ・ 5年ほど前、県に対して自治会への支援が必要だと伝えた際には、自治会は行政が支援するものではないと言われた。県には地域コミュニティを支援することは行政の一つの領域であることを認識し、市町村にも伝えていく施策が必要だと思う。

(ハクセル美穂子委員)

- ・ 若者カフェは、県では若者支援として取り組んでおり、自分は復興支援と認識していなかった。過疎地の若者支援としても大事だと思うが、NPO法人同士の情報共有、つながりはどのようになっているか。

(葛巻代表理事)

- ・ 中間支援のNPO法人同士のネットワークがある。若者支援の取り組みについて我々ももっと広報していくことが大事。いわて若者カフェは我々と関係ないと思われるかもしれないが、若者とNPOをつなげたいと思い、取り組んでいる。

○ 防災分野の連携について

(吉田敬子委員)

- ・ 防災分野の官民連携については地域福祉課が窓口になっているとのことだが、復興防災部はかかわっていないのか。

(葛巻代表理事)

- ・ 内閣府においては災害ボランティア団体ネットワークとの連携を想定しているので、県は災害ボランティア、ボランティアセンター、社会福祉協議会を所管する地域福祉課が窓口になっているとのこと。これでは狭い範囲の連携なので、もっと広い範囲で、災害対策本部や防災全体に取り組んでいる防災課とも連携していきたい。

(吉田敬子委員)

- ・ 市町村との連携に県の支援が必要とのことだが、現在、市町村から委託を受けているか。

(葛巻代表理事)

- ・ 災害公営住宅等については一般財団法人岩手県建築住宅センターからの委託はある。ただ、公営住宅を管理するだけの支援でコミュニティ支援ではないのかなと思っている。そこは自治会等を自治体が支援するという感覚がないため委託しているところがないのだと思う。小規模多機能自治という自治会の集合体に予算をつけるケースはあるが、基礎的な自治会への支援につながっていないと思う。

(瀬川地域コーディネーター)

- ・ 補足で、建築住宅センターの委託は数年前までコミュニティ支援にも取り組んでいたが、予算がなくなった。また、ノウハウを持った専門的な人がサポートすることが必要。

○ 災害ケースマネジメントについて

(名須川晋委員)

- ・ 災害ケースマネジメントの課題は何か。

(葛巻代表理事)

- ・ 今の被災者支援制度は、住宅の補修等がメインだが、例えば仕事を失った人に寄り添うような支援制度となっていない。制度からこぼれる人に対して弁護士やファイナ

ンシャルプランナーにつなぐなど個別の支援が必要。

(名須川晋委員)

- ・ 県外で新たな災害が起きた場合、どのように連携して対応していくのか。

(葛巻代表理事)

- ・ 全国で防災に取り組む団体のネットワークがあり、年に二、三回東京で情報共有の会議を開いている。JVOAD（認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）という全国ネットの組織があり、ここが調整役となり活動していく。

○ 復興支援のNPO法人や担い手について

(菅原亮太委員)

- ・ NPOの認証数が減少傾向だが、震災関連のNPOは現在どのような傾向か。

(葛巻代表理事)

- ・ 全体的にNPO法人数は減っている。一般社団法人や企業の社会貢献という形がふえてきている。

(菅原亮太委員)

- ・ 担い手が減少しているということだが、地域おこし協力隊との連携はあるか。

(葛巻代表理事)

- ・ 大槌町や大船渡市のように地域の団体に隊員が入っている例がある。

(菅原亮太委員)

- ・ 企業向けに情報提供、情報共有しているようだが、どのような内容か。

(葛巻代表理事)

- ・ 企業からは寄附をしたいが、この取り組みに該当するような活動をしている団体はどの地域にいるかとか、事業と一緒に取り組みたいがNPOを紹介してほしい等の問い合わせがある。

(菅原亮太委員)

- ・ 子どもへの震災の影響について、不登校等のケアが必要とのことだが、親の影響など何か傾向はあるか。

(葛巻代表理事)

- ・ 岩手大学の八木教授によると、親の仕事が不安定であるとか精神不調があるなどが影響しているのではないかとのこと。

2 被災地支援及び農林漁業者の販路拡大の取組について

(1) 説明聴取、視察先

株式会社雨風太陽

(2) 出席者

株式会社雨風太陽 代表取締役 高橋 博之 氏

(3) 概要

現状・取組状況等	<ul style="list-style-type: none">・ 能登も岩手県が13年前に言っていた創造的復興と言っている。かつて岩手県の全人口の4割が沿岸部に住んでいたわけだが、震災前に半減している。岩手県の中で最も過疎高齢化が進んでいた地域であり、過疎高齢化のまま元に戻しても意味がないので、震災前から抱えていたそういう課題を解決するような創造的復興と言っていた。・ 過疎は慢性的な災害状態。地域を維持していくために必要な人手が不足している。・ 当時、被災地で創造的復興について考え、都市と地方の分断が非常に大きな課題だと思った。バリューチェーンが間延びしてしまい、消費者から生産者の姿形が見えないというくらい都市と地方が分断されている。・ 生産する世界の価値が伝わらず、魚をとった人ももうからないのでやめている状態のところに、最終消費地の都会の人がボランティアとして来て、初めて漁師と出会い人間関係ができて、食べ物の裏側を知ったところ、魚介類の市場価値が上がっていった。・ 市場に卸すだけではやっていけないということで、直接販売を勧め、購入した人から口コミで東京のレストランなどに広がっていった。これが創造的復興ではないかと思った。災害の時だけではなく、日常から消費者と生産者の顔が見える形で、生産する世界を理解した人が適正価格で継続して購入し、販路拡大までお手伝いする状況。・ 間延びしたバリューチェーンではなくバリューサイクルというが、生産する世界の価値を消費者が一緒になって守り育てていくというのが各地であったので、消費社会から見えない生産者を見えるようにしてつなげば付加価値が上がって売れるようになるという仮説を立て、検証をしてスマホアプリ「ポケットマルシェ」に至っている。・ 継続的に都市に仕事や暮らしの拠点を置きながら、自分の得意なことを生かして継続的に地域の人や地域自体に貢献する、かかわり続けることができる人が世の中にはたくさんおり、そのような人を関係人口と言っている。・ 過疎高齢化や東京一極集中は随分前から言われていて、国を挙げて対策をしているが全く変わらない。それぞれの自治体もいろいろやっており、村おこしのレベルではどうにもならないところに来ていると思っているので、国全体の再編成をやらしてもらわないと困る。・ 国策である集団就職が原因で1954年から過疎化が始まったのだから、国策で解消すべきであり、その方法もあると思っている。・ 地方自治体は移住者をふやすというのはわかるが、国全体の政策としては、ミクロ政策マクロ政策の履き違えで、定常的に人口が減っているのに移住ばかり後押ししては人の奪い合いである。
----------	--

質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方婚活支援事業（ちほ婚！）について ・ ポケマルおやこ地方留学について ・ アグリツーリズム等の高齢者農家への勧め方について ・ 能登空港のコワーキングスペースについて
課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係人口をふやすことが重要であり、石川県などで行っている「ふるさと住民登録制度」の国の制度化を求めている。県にも取り組んでほしい。

(4) 質疑・意見交換

○ 地方婚活支援事業（ちほ婚！）について

（名須川晋委員）

- ・ 地方婚活支援事業（ちほ婚！）を始めたようだが、状況はどうか。

（高橋代表取締役）

- ・ 母数が少ないとマッチングできる確度が低くなるので、市場を都会にまで広げた。地方の農家に移住すると苦勞するというイメージを変えるため、自分らしく幸せに生きている人がいることを可視化して知ってもらうようにしている。
また、結婚ありきではなく、女性が自分らしく活躍できる場所が田舎にもあるということが大事。チャレンジしている状況である。

（菅原亮太委員）

- ・ 行政とのタイアップ状況はどうか。

（高橋代表取締役）

- ・ 自治体も頑張っている分野なので連携していきたいし、いろいろな結婚の形態が社会で許容され始めている。完全移住しなくてもいいと思うので、これまでのやり方にこだわらないことも大事だと思う。

○ ポケマルおやこ地方留学について

（吉田敬子委員）

- ・ ポケマルおやこ地方留学の実績や自治体との連携状況はどうか。

（高橋代表取締役）

- ・ 帰る故郷がない都会の人が、子どもに対して都会で得がたい教育的価値を与えたいというので1週間滞在してもらっている。1週間滞在すると地域の人とかかわる機会が出てきてリピートにつながり関係人口になる。
過疎地でやる場合は、宿泊施設や移動手段をどうするかなどが課題になってくるので、自治体に相談させてもらっている。

○ **アグリツーリズム等の高齢者農家への勧め方について**

(ハクセル美穂子委員)

- ・ ポケットマルシェを利用してアグリツーリズムを地方でやるときに高齢者の農家にも勧めたい。スマホの操作等難しいと思うがどう勧めたらよいか。

(高橋代表取締役)

- ・ 高齢者のITリテラシーが低いのは先入観だと思っている。やる意義ややりがいがあればやれる。ポケットマルシェは感想が届くのでやりがいにつながる。孫や子どもがかわりにやるやり方もある。
農泊は一軒でやるのは負担が大きいの、秋田県の藤里町のように地域全体でやるのも一つの考えだと思う。

○ **能登空港のコワーキングスペースについて**

(菅原亮太委員)

- ・ 能登空港のコワーキングスペースについて、今後の展開はどうか。

(高橋代表取締役)

- ・ 能登は地理的に支援が難しい場所で、受け入れ可能な場所が唯一能登空港だった。宿泊施設や飲食店、コワーキングスペースをつくり、外からのノウハウや支援の拠点とした。

3 地域コミュニティの状況等について

(1) 説明聴取、視察先

仲町町内会、シティコート花巻中央入居者

(2) 出席者

仲町町内会	会長	梅津 紳一郎 氏
	副会長	堀澤 吉三郎 氏
シティコート花巻中央		入居者A 氏
		入居者B 氏
		入居者C 氏
		入居者D 氏
花巻市		
地域振興部地域づくり課	課長	坊澤 尚行 氏
防災危機管理課	地域防災係長	柳原 美香 氏
花巻市社会福祉協議会		
地域福祉課	課長	工藤 淳 氏
	生活支援相談員	奥富 幸子 氏
	主事兼CSW	牧野 壘 氏
岩手県社会福祉協議会		
地域福祉企画部	生活支援相談員	佐々木 美樹 氏

(3) 概要

現状 ・ 取組 状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花巻市では、災害公営住宅入居者の迎え入れに当たり、相当数の意見交換会を開催し、町内会や社会福祉協議会との協議を行ってきた。 また、入居者の交流会等を実施し、町内会と入居者の互いの理解を深める取り組みを行っている。 ・ 花巻市では、令和2年に条例を改正し、災害公営住宅に被災者以外にも子育て世帯が入居できるようにしている。 ・ 町内会では、グラウンドゴルフを通じて入居者との交流をしている。また、お祭りへの参加や花見などの交流も行っている。 ・ 以前から決められていたことだが、ことし3月から家賃が上がり、また来年も上がる。国民年金だけでは生活が苦しい。 ・ コンビニやバス停も近く、カフェや市役所も近い。住みやすく、花巻市に感謝している。
質疑 ・ 意見 交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談相手について ・ 社会福祉協議会以外の支援について ・ 2つの町内会について ・ 家賃について ・ 入居者の状況について

課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
----------	--

(4) 質疑・意見交換

○ 相談相手について

(ハクセル美穂子委員)

- ・ 困ったときに相談する相手は誰か。

(入居者D氏)

- ・ いない。

(入居者A氏)

- ・ 花巻市に相談し、ボタンでSOSを発信できる装置を用意してもらった。

(入居者B氏、入居者C氏)

- ・ 子どもに頼っている。

○ 社会福祉協議会以外の支援について

(吉田敬子委員)

- ・ 月1回、社会福祉協議会からの訪問があるとのことだが、ほかに外からのコンタクトはあるか。

(入居者A氏)

- ・ 民生委員が時々訪問してくれる。また、SOSを発信できる装置の会社から月1回、安否確認の電話がくる。

○ 2つの町内会について

(吉田敬子委員)

- ・ 同じ災害公営住宅で町内会が上町と仲町と分かれている。何か必要な支援はあるか。

(堀澤副会長)

- ・ 班長は持ち回りなので、できればリーダーとなる方がいるとコンタクトが取りやすい。

○ 家賃について

(名須川晋委員)

- ・ 家賃が上がっていくということだが、どうか。値上げにより退去することがないように花巻市には配慮をお願いしたい。

(入居者A氏)

- ・ 年金だけでは厳しい。

(入居者B氏、入居者C氏)

- ・ 世の中に比べて安く、感謝している。

(坊澤課長)

- ・ 担当課に伝達する。

○ 入居者の状況について

(菅原亮太委員)

- ・ 条例改正により子育て世帯が入居可能になったが、実際どうか。入居者の年代はどうか。

(坊澤課長)

- ・ あきがあれば子育て世帯のみ入居可能とし、仲町で子育て世帯が3世帯入居している。全体としては70～80歳代がほとんどである。

(菅原亮太委員)

- ・ 集会所に定期的に人が集まる行事はあるか。沿岸ではコーディネーターがいるが、皆集まっているか。

(入居者A氏)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の前にはあったが、今はやっていない。復活してほしい。若い人が音頭をとっていた。コーディネーターがいなくても自発的にやるのが理想と考える。

(菅原亮太委員)

- ・ 花巻市社会福祉協議会の方から何か御意見などあるか。

(奥富生活支援相談員)

- ・ 訪問等により必要な支援につなげる役割を果たしていきたい。

○ 感想

(佐々木茂光委員)

- ・ 私は陸前高田市出身で、近くに災害公営住宅もあるが、町なかから少し離れたところのため、地元で住まいを考えている人は苦勞している。陸前高田市の災害公営住宅も入居者の年齢が高く、同じような課題を持って暮らしていると感じた。

(川村伸浩委員)

- ・ 私も花巻市在住だが、ひとり暮らしの家庭がふえてきており、安否確認や買い物、家の中での移動が大変など、生活の中で共通の課題があると感じた。
皆さんが2つの町内会と良好な関係を築きながら、協力して一緒に生活されている姿を拝見し、本当に安心した。今後もこのまちで楽しく生活していただければと思う。

(臼澤勉委員)

- ・ 私も震災直後、陸前高田市の復興に携わっていた。皆さんはふるさとを離れて生活されているが、様子を見に行きたい、ちょっと行ってみたいと思ったときにすぐに行けるような仕組みが何かあるといいと思った。また、コミュニティが離れたことで、友人や知人とのつながりが薄れてしまっているところがあり、何かフォローアップのような取り組みがあればいいと感じた。

(菅原亮太委員)

- ・ 子育て世代が入っているアパートは、以前仕事で携わっており、生活の様子を知ることができて大変ありがたいと思う。何かお困りごとがあれば、ぜひいろいろな人に頼っていただきたい。皆さんが過ごしやすく暮らしていただけるように、私どもも頑

張ってまいりたい。

(ハクセル美穂子委員)

- ・ 震災で被災され、何カ所か住む場所を変えながらも、現在一番暮らしやすい場所にたどり着き、前向きに暮らしている様子を見て、本当に力強く感じた。皆さんが話した課題について、被災地だけでなく、過疎地域でも同じ問題が起こっていると感じた。皆で知恵を出し合って解決していかなければならないと強く感じた。SOSを発信できる装置など、すばらしいアイデアがあるので、それをもっと多くの人に知ってもらう機会をつくっていかねばと思った。

(田中辰也委員)

- ・ これまで多くの苦勞を重ねてこられて、改めて、なれ親しんだ場所を離れて暮らすことは非常に困難なことであると感じた。私も現在、母親と同居しているが、一人であることも多く、母親が自宅で転んで骨折した際は、近所の方がたまたま見つけてくれて、救急車を呼んだからとすぐに私に連絡があった。隣近所で声をかけ合うことは非常にいいことだと思うし、気にかけてもらえることが安心感につながる。このようなコミュニティが形成されていることに感謝申し上げる。

(吉田敬子委員)

- ・ 震災時は県議会議員になったばかりで無力さを感じていた。私は盛岡市在住で、一番近い被災地の宮古市でボランティア活動に参加し、避難所を幾つも渡り歩いたことを思い出す。きょうは皆さんが元気で前向きに暮らしている姿を見て、逆に元気ももらった。コロナ禍の影響で中断しているというおしゃべり会のような機会はぜひ続けてほしい。今ほどこの地域も町内会の活動は大変で、新しい地域の方々を受け入れることには多くの御苦勞があったことと思う。役員の皆さんに敬意を表し、今後も皆さんが仲よく元気に過ごせることを祈っている。

(畠山茂委員)

- ・ きょうは家賃や健康面について直接話を伺うことができた。災害公営住宅では高齢世帯やひとり世帯がふえており、高齢化が進む中でさまざまな悩みが出てくると思うが、皆さんには健康で長生きしてほしいと思う。健康を保つためには食事、運動、社会的なつながりが大切である。コロナ禍で集まる場が少ないが、そういった場をつくるのが長生きの秘訣である。被災者と行政が力を合わせて取り組む必要があると改めて感じた。

(上原康樹委員)

- ・ 私は沿岸地域が大好きで、三陸に通いつめており、最近も山田町、大槌町、宮古市、大船渡市、陸前高田市などを訪れた。三陸は今も温かく、漁師たちの生き生きとした姿に感銘を受けている。皆様方の心にある三陸の祭りやよい思い出を大切に、花巻市の皆さんにも伝えてほしい。内陸と沿岸のきずなが深まることを願っている。

(名須川晋委員)

- ・ 先ほどコロナ禍の影響が続いていて会合がないという話があったが、きょうが一つのきっかけになればいいと思うし、花巻市にも何か御配慮いただければと思う。特に気になったのは家賃の問題で、物価高騰の折、家賃が何千円上がるというのは非常に大変なことであり、減免などの対応があるならば適用していただきたいと思う。今の生活ができなくなり、退去しなければならないことがないように、御配慮いただきたい。

(小西和子委員)

- ・ 私は盛岡市に住んでいるが、盛岡市にも災害公営住宅があり、いろいろと相談も受けている。ここはとても暮らしやすい災害公営住宅だと感心したが、買い物支援や安否確認で気になる点もあり、対応策が必要と感じた。きょうお集まりの皆さんは笑顔がすてきで表情が豊かで、私もそれを目指したいと思った。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【北上市】

令和6年10月30日(水)

1 移動型避難所の整備及び被災地支援の取組について

(1) 説明聴取、視察先

北良株式会社

(2) 出席者

北良株式会社	代表取締役	笠井 健 氏
	防災事業部	課長 佐々木 向里 氏
	総務部DX・人材グループ	菅 広和 氏

(3) 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<ul style="list-style-type: none">・ 会社は北上市と盛岡市に拠点を置く総合ガス・エネルギー企業であり、家庭用、産業用、医療用ガスの製造販売、発電、防災等の事業を展開している。この医療に係る分野について、今は病院が圧倒的に減っていく中、高度な医療を在宅で受けるといった状況がふえている。・ 日本呼吸器療法医学会小児在宅人工呼吸検討委員会の委員、文部科学省SBI Rフェーズ3（防災）の有識者委員なども務めさせてもらっている。・ 会社における社会貢献活動として、障がいがある子どもたちへのスポーツ支援や子ども食堂の運営、発達障がい児への支援などを行っている。昨年からは地元新聞社とともに子どもたちがメジャーリーガーに質問して答えてもらえるという夢のような企画を行い、全国から注目されている。ことしは能登半島地震で被災した輪島市で避難生活を送っている子どもたちも参加している。・ 医療的ケア児の社会参加支援の取り組みとして、印刷会社と組み、作成したアート作品をふるさと納税の返礼品とする支援やeスポーツの支援なども行っている。社会貢献活動を評価され東北の企業として初となる企業フィランソロピー大賞を受賞した。・ 災害支援活動として、東日本大震災津波発災時における被災医療機関及び在宅患者への支援を契機に移動避難所を初めとしたさまざまな防災商品の開発や、大規模地震や豪雨により被災した現地へ駆けつけ、支援に取り組んでいる。・ 在宅医療患者の災害時の課題として、電源を必要とする機器が多いことや必要な医薬品、備品等が多いことなどがあることから、在宅患者宅での防災アセスメントを実施し、療養環境における災害時のリスクを洗い出し、大型の蓄電池の設置など対策を行っている。・ 断水等の状況において清潔な水を供給することは感染症のリスク回避につながることであり、また、衛生状況の維持や精神面の効果、共同浴場を利用できない人への支援等から個室シャワーなどの衛生支援は非常に重要である。災害支援において活用した水循環型手洗いスタンド「WOSH」製品について、現在、県内では矢巾町の2台のみの導入となっているため、他の自治体でも導入事例がふえるとよい。避難所において食事の準備や高齢者の介護、子どもの面倒を見るのは大半が女性であることから、女性を感染症から守ることが多くの人を守ることにつながることであり、非常に重要である。
--------------------------------------	---

<p>現状 ・ 取組 状況 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 能登半島地震の支援を行い、広域避難の際、住民票を移さずとも社会福祉サービスを受けることができるようにすることが必要であると感じた。 大規模災害時においても家族単位で安全に避難できる場所を地域に設置できないかという声から、電源や水処理装置を搭載したコンテナ型の避難所を開発し、必要な時に必要な場所へ輸送する取り組みを開始した。避難当日から電源、衛生的な水、トイレ、冷暖房が確保され、また、防音性が高く、プライバシーにも配慮されている。過去の災害から学んだ経験等を生かして設計したものである。 患者支援に特化した自治体との災害支援協定も結んでおり、現地の方の声を反映させ、避難所をリバイス、アップデートしていく。そういったことを繰り返している。 どういった避難所が求められているか、当事者の方の声を資料に掲載したので、見ていただきたい。 個別避難計画の達成率について、公表に同意している人が母数になっているため、数値を疑って見てほしい。公表に同意していない人の方が多く、そのような方々がどのような状況なのか、なぜ、公表に不同意なのか掘り下げていかなければならないと思う。 災害よりも怖いのは孤独だと思う。介護を行うお母さんなどは社会との接点が少なくなり、入ってくる情報もどんどん減ってしまう。有用な制度があっても知らない、知ることができない。有事の時だけではなく、普段から社会との接点の機会をつくってあげることが大事であると感じた。
<p>質疑 ・ 意見 交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の委員について 災害時における県の役割について
<p>課題 及び 要望 事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな取り組みとして、訪問看護、ケアマネジャーなど地域の医療・福祉の担い手に対して、災害時の在宅医療患者が必要とする支援についてのトレーニングを行っている。県で予算を措置し発電機を配ったが、配って終わりになっている。爆発やCO₂中毒などの危険がある。公費で配るのであれば、正しい扱い方のフォローまでしなければいけない。

(4) 質疑・意見交換

○ 文部科学省の委員について

(神崎浩之委員)

- 誰一人取り残さないと言われているが、在宅医療患者の支援を広めていただき、感謝を申し上げる。文部科学省の委員ということだが、なぜ文部科学省が災害支援なのか。

(笠井代表取締役)

- 技術の分野のため文部科学省が所管し、革新的な研究開発を行うスタートアップ企業が基金を活用するための事業を選定する委員会である。よい技術があっても社会実

装されていない、縦割りであまりいいないので、その垣根を越え、民間の役割を活用して社会実装する。市町村に採用されなければ応募できないルールとなっている。

○ 国、県及び市町村の役割について

(神崎浩之委員)

- ・ 災害時において、国、県、市町村の中で県の役割をどう思われるか。県に対してやってほしいことは何か。

(笠井代表取締役)

- ・ 行政の縦割りは有事の際にハードルとなる。また、県が市町村に過度な報告を求めることがあるが、岩手県はうまくやっている方だと思う。県議会議員と市町村議会議員との交流がどれくらいあるかわからないが、鹿児島県では議員同士の勉強会を行っている。県と市町村はお金、リソースがない中で、県や市町村に任せるだけではなく、県議会議員と市町村議会議員が交流を深めて、県民のニーズを把握し、実現可能で意味のある提案をするとよい。

2 地元自治会と連携した防災の取組について

(1) 説明聴取、視察先

岩手酸素株式会社

(2) 出席者

岩手酸素株式会社	代表取締役	堀内 健一 氏
	取締役	堀内 薫子 氏
	技術部	取締役技術部長 菅原 神美 氏
	燃料部	部長 高橋 明 氏
	一般高圧ガス部	部長 小澤 良太 氏

(3) 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社は一般高圧ガスとされる医療用ガス、工業用ガスの販売、一般家庭においても灯油、軽油、プロパンガス等を販売している。 ・ 令和6年4月に会社の2階部分を災害発生時の避難所として設置した。 ・ 近隣地区の藤根4区自治会長と防災に係る協定を結んでいる。有事には避難所を開設し、経費は会社が持つこととしている。 ・ 民営避難所としてのコンセプトはエネルギーがとまらない安心・安全にプラスしてホスピタリティとして、思いやり、真心を生かした商いをする。それを避難所として生かすというポリシーを持っている。 ・ 電気も自家発電で賄っている。畳を敷いている部屋、天井のあるテント、折り畳みベッドなども備えている。厨房は保健所の許可も得ている。 ・ 避難物資に生野菜がないという震災の際の経験を生かし、レタスの水耕栽培もしている。ウォーターサーバー、男女別のシャワー室のほか、障がい者用トイレは各階に設置している。 ・ スタッフ用の宿直室は賛否意見があるが、避難所にスタッフが一緒に寝ると質問や要求攻めに遭い、精神面でつらい。そういったことから別の部屋で休ませるため設置した。
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民営避難所を設置した理由について
課 題 及 び 要 望 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

(4) 質疑・意見交換

○ 民営避難所を設置した理由について

(岩淵誠委員)

- ・ 民営避難所を設置した理由を伺いたい。

(堀内代表取締役)

- ・ 昨今、自然災害がふえている状況であり、LPガスを扱う会社として、快適な避難環境を提供することで、地域に恩返しを行いたいと考えたため設置することとした。

3 地域コミュニティの状況等について

(1) 説明聴取、視察先

細越町内会、県営黒沢尻アパート入居者

(2) 出席者

細越町内会	会長	浅利 祐子 氏
	副会長	和田 英男 氏
	元会長	高橋 清徳 氏
県営黒沢尻アパート		入居者A 氏
		入居者B 氏
NPO法人いわて連携復興センター	コミュニティアドバイザー	船戸 義和 氏
	地域コーディネーター	酒井 菜穂子 氏
	地域コーディネーター	瀬川 加織 氏

(3) 概要

現状・取組状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅について、震災当初は被災者が入居対象で、コミュニティは全くない状況であった。県営住宅単独で自治会を設置することが困難であったため、反対意見もあったが、市営住宅の自治会に入ることとなった。地域コーディネーターの意見を聞きながら、何とかやってくることができた。 ・ 単身高齢者世帯が多いため、孤立を防ぎ、災害時の共助を促すためにも防災訓練等を実施している。しかしながら、若い世代を初め、参加者を集めることに苦労している。 ・ 防災訓練を行ったが、参加しなければ何かあったときに助けることができない。
質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅と県営住宅の壁について ・ 若い人の入居について ・ 高齢者等の見守りについて ・ 内陸避難者への情報について ・ 地域活動への参加について
課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民アンケートを行ったところ駐車場が足りないとの声が寄せられたことから、あいっている市営住宅の駐車場を活用するなどにより、駐車場所の確保について配慮をお願いしたい。 ・ 自転車の盗難やいたずらがあったことから、防犯カメラを設置していただきたい。

(4) 質疑・意見交換

○ 市営住宅と県営住宅の壁について

(はぎの幸弘委員)

- ・ 市営住宅と県営住宅の壁というのは何か。

(和田副会長)

- ・ 県営住宅は、駐車場が足りない。一方、市営住宅の駐車場はあきがあるが、市は県

営住宅の入居者に駐車場を貸すことを許可しておらず、行政間で壁がある。

○ **若い人の入居について**

(佐々木朋和委員)

- ・ コミュニティの高齢化が問題となっているが、若者は入居されているのか。

(入居者B氏)

- ・ 震災から10年を経て災害公営住宅に入居できた。10年は長過ぎた。高齢者が多く、若い人がいない。役員のなり手に毎回苦労している。一般の方が入居してきても町内会にかかわりたくない、または、関心がないようだ。

○ **高齢者等の見守りについて**

(岩淵誠委員)

- ・ どの地域も役員のなり手がなく苦労されている。一度役員になればそのままお願いされるなど、御苦労されていると思う。高齢化が進むということを心配されているが、単身も含めて高齢者に対する見守り、環境が変わってどうかといったことについて、行政側、サポートセンターで対策していることがあれば教えてほしい。

(浅利会長)

- ・ 保健師による血圧測定などがあるが、入居者に参加を促しても難しい方もいた。気になる方がいれば地域包括支援センターに声をかけて訪問してもらったりしている。

○ **地域活動への参加について**

(城内愛彦委員)

- ・ 地域によっては男性がイベントに参加しないということもあるがこちらではどうか。

(和田副会長)

- ・ 新型コロナウイルス感染症もあり、月に一度の清掃や役員会ぐらいである。

○ **内陸避難者への情報等について**

(岩崎友一委員)

- ・ 市町村によるのかもしれないが、内陸避難者に対し、震災前の市町村の情報が送られてきたと思うが、今はどうなっているか。

(和田副会長)

- ・ 復興だよりは届いている。

(北上市)

- ・ 当時は復興状況と被災者向けの情報をお届けしていた。今は年4回、市のイベント情報、復興情報、県の情報などをお届けしている。市町村によっては社協だよりが送られてくるので一緒にお送りしている。

(岩崎友一委員)

- ・ 県に対しての要望があればお伺いしたい。

(和田副会長)

- ・ 自転車パンクしていたり、盗難事件があったりするため、防犯カメラを設置していただきたい。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【大船渡市】

令和6年11月1日(金)

1 地域コミュニティの状況等について

(1) 説明聴取、視察先

県営みどり町アパート自治会、県営みどり町アパート入居者

(2) 出席者

県営みどり町アパート自治会 会長 飯島 真由美 氏

県営みどり町アパート 入居者A 氏

入居者B 氏

岩手大学 客員准教授 船戸 義和 氏

(3) 概要

現 状 ・ 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> 自治会設立当初から船戸客員准教授が伴走いただき、さまざまあったが現在の活動に至っている。 入居者は陸前高田市や大船渡市内でもさまざまな地区の方で、現在は一般の方も住んでいる。一般の入居者は、収入等の要件から母子、高齢者世帯となっている。 高齢者へは、近隣の方と一緒に声かけにより関係を構築し、異変を感じた時は福祉協議会へつなぐなど、住民同士、皆で見守るようにしている。 声かけなどの交流が難しい方については、行政や建築住宅センター、支援者等と連携し情報を共有しているが、個人情報保護の観点から会長限りとしているため、入居者もどこに誰が住んでいるのかわからないのが現状である。 入居者からは現在のアパートに入り、安心して生活しているとの声があるが、これは、自治会長や役員による入居者への細かな声かけ、情報共有による状況把握の結果である。
質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> 入居者とのコミュニケーションについて 自治会活動に係る県の支援の要望について 自治会長就任に当たってのお気持ちについて 自治会の協力関係構築までの取り組みについて 自治会の名簿作成等について 清掃協力金制度について
課 題 及 び 要 望 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 地域を走るバスに一人も乗車していないことがある。これはバス停の数が限られており、利用者の自宅からバス停まで離れ過ぎているなど、利用しにくい点があるからではないか。できれば、予約に応じてバスが自宅付近等に来てくれるなど、利用者の状況に応じて柔軟に利用できるようなバス運行のため、県でも支援してほしい。

(4) 質疑・意見交換

○ 入居者とのコミュニケーションについて

(千葉秀幸委員)

- ・ 震災から13年が経過し、ハード整備は進んだが引き続き心のケアは進めていく必要があると認識している。市外や県外の方、一般の方も入居されているとのことだが、さまざまな人たちとどのようにコミュニケーションを図っているのか教えてほしい。

(飯島会長)

- ・ コミュニケーションについて、特にこれというものはない。1号棟、2号棟、3号棟とあるが、分け隔てなく、「3棟そろっての県営みどり町アパート」ということで、住民の皆さんに「興味や好奇心を持つのではなく、関心を持つようにしてください」と伝えている。
- ・ 自治会設立前に、入居者の一人が孤独死された。そのことがある種の気づきとなって「玄関をあけて向こうの棟のベランダに数日同じ洗濯物が干されていないかどうか見てください」とか、「階段やエレベーターを利用するときに、自分の階の新聞受けに新聞がたまっているところがないかどうか見てください」とかを皆さんに伝えてきた。住民の皆さんの協力があるので、今のところ、いわゆる孤独死は出ていない。
- ・ 社会福祉協議会の生活支援相談員の訪問や建築住宅センターの確認で安否がわからない方については私に連絡が来るので、把握している現状を共有するなど連携を取って対応している。
- ・ 挨拶や声かけをしていくうちに、「この人は挨拶だけの人だ」「この人は会話ができる人だ」とわかるようになる。一番困るのは精神を患っていると思われる方、呼び鈴にも反応しない方で、班長等から情報が寄せられるので、情報を持っている私が引き取って対応している。
- ・ 入居してきたばかりの方にすぐに「清掃活動があるので出席してくださいね」と声かけし、ほかの入居者と不公平感が出ないようにしている。親しみやすい環境をつくるのも、元から住んでいる私たちの役割だと思っている。

○ 自治会活動に係る県の支援の要望について

(千葉秀幸委員)

- ・ 資料によれば、消防訓練や清掃活動の参加率は高く、総会の参加率は低いようだが、自治会活動への県の支援などについて要望があれば伺いたい。

(飯島会長)

- ・ 自治会ができたばかりのころは総会に出席していただいたが、だんだん興味がなくなってきたのか、コロナ禍などもあって、出席率が低くなった。ただ、委任状の提出はしてもらっている。震災前に山口地区にいたが、そのころは、私も総会に興味がなかったもので、そのような人たちの気持ちもわかるつもりだ。

○ 自治会長就任に当たってのお気持ちについて

(福井せいじ委員)

- ・ 飯島会長はどのような思いで自治会長に就任されたか教えていただきたい。

(飯島会長)

- ・ 仮設住宅のときはおとなしくして、このアパートに入居しても自治会に参加するつもりはなく、1回目の顔合わせはスルーした。2回目の顔合わせの時に長女から「ママ、出たほうがいいよ」と言われたのが始まりである。準備委員会のとき、半年間の暫定期間中に、棟の代表に就任した。いろいろなことがあって、自治会長を決めることとなり、各棟の代表が席を外し、役員のみで誰が代表にふさわしいか話し合いをした。その結果、「私に会長を」とのことだった。周りの人たちに「私たちも協力するから引き受けてほしい」と頼まれて断れなかった。娘たちの部活の父母会長はしたことはあるが、自治会長ということで戸惑いはあった。
- ・ 女性ということで住民の方からは声をかけやすいと言われた。
- ・ 末の娘に「絶対会長はやめてね」と言われており、一、二年は秘密にしていた。最後には娘も「しょうがないね、ママ、合っているよ」と言ってくれるようになった。
- ・ 公民館の館長もやっており、大船渡市にどのくらい公民館があるかわからないが、館長の集まりでは女性は私一人である。ほかの方は元消防士や元学校の先生など肩書がある。

(入居者A氏)

- ・ 明るくて行動的なので、励ましながら、会長を続けるようお願いしてきた。

○ 自治会の協力関係構築までの取り組みについて

(斉藤信委員)

- ・ 資料2③に「当初は役員間の不和に苦心、約2年かけて協力関係を構築」とあるが、どういう苦労があったのか。

(船戸客員准教授)

- ・ 資料2③の不和について、「〇〇派」などの派閥ができて、誹謗中傷やビラが回ったりするなど、きれいな話ばかりではなかった。一番大切にしてきたことは、毎月、役員会の前に、誰でも参加できる情報共有会を実施し、話し合いを重ねてきたこと。話し合いを続ける中で、関係性が構築され、「飯島会長が言うなら、協力する」という右腕、左腕となる役員の方が2年くらいかけて出てきたが、資料2⑤のとおり、家賃高騰により相次いで退去することが繰り返された。

○ 自治会の名簿作成等について

(斉藤信委員)

- ・ 個人情報保護のためなのか、自治会に名簿がないのは難しい。名簿がないと、世帯主はわかるが、世帯人数もわからない。130世帯以上あって、町内会の単位として、市の補助があってもよいのではと思っている。

(入居者B氏)

- ・ 3カ月ごとに班長が変わるので、班長の名前はわかるが、その方以外はわからない。挨拶は「お母さん」「お父さん」と声がけしている。せめて名前がわかればよい。

(入居者A氏)

- ・ 清掃活動で、「こういう人も住んでいるんだ」と初めて知ることがある。昔の人間なので、「誰だれさんはどこに、何人家族で住んでいて」と地域のことを把握してきたが、ここに移り住んでからは、個人情報保護といわれるので、相手のお名前を聞くのまた

めらってしまう。同じアパートに住んでいる住人同士は、お互いに知っていてもよいのではないかと思う。

(飯島会長)

- ・ 私は1号棟の管理人もしているのですが、新しい入居者がある場合、建築住宅センターから連絡がある。その際、駐車区画や世帯主、電話番号などは教えてもらえるが、「何人家族か」と質問しても教えてもらえない。部屋の両隣の世帯に、新しい入居者があることを連絡する際にも、「どういった世帯か」と聞かれるがわからないと答えている。実は、私は行政連絡員もしており、世帯個票の提供を受けるが、ほかの入居者に教えることはできない。
- ・ 実際には、新しい入居者の方に声をかけて質問すると、いろいろなことを教えてくれる。
- ・ 資料2④の「駐車区画利用や入居の不正」にもつながることだが、情報を共有できないと、住民同士の不満も生まれてくることもある。

○ 清掃協力金制度について

(斉藤信委員)

- ・ 資料2⑩の「清掃協力金制度導入、欠席者は免除なく1回1,000円」について、どのように取り組んできたか。

(船戸客員准教授)

- ・ 資料2⑩について、清掃の参加率がコロナ禍と一般世帯の入居があってから減少した。用事がない、体調も万全なのに出席しないという、悪質な不参加もふえてきて、清掃に協力している人たちからの不満も出てきた。このため、対策として、用事の有無や、身体の不調にかかわらず、欠席の場合は、1,000円徴収することにした。高齢単身世帯からも徴収することに不満の声もあったが、免除の基準の設定や、参加不参加の判断基準が難しいことから、免除なしという結論となった。多いときは50～60世帯が欠席となるため、1回につき協力金は5万円ぐらいになる。

(飯島会長)

- ・ 毎月25日に自治会費と共益費の集金日があつて、清掃活動がある月には協力金を徴収している。徴収率は99%である。
- ・ 当初は、身障者や80歳以上は免除という案もあったが、車椅子の方に聞いたところ、「なぜ区別するのか。私たちも住人である。むしろお世話になることの方が多から徴収してほしい」と言われた。若い入居者からも、「スポーツ少年団の活動で出席できないが、協力金を払う方が気が楽だ」と言われた。

(船戸客員准教授)

- ・ この徴収が機能するのも、設立から7年を経過した「県営みどり町アパート自治会」が組織としてしっかりしていて、集金システムが機能しているからこそである。ほかの災害公営住宅でこの制度を導入してもうまくいくとは限らない。

○ 感想

(郷右近浩委員)

- ・ いろいろな積み重ね、皆でやっていこうというみどり町アパートの雰囲気があるからできたのだと思う。

(軽石義則委員)

- ・ 大船渡市に10年住んでいた。新しい人たちの集まりをつくるには、苦勞したと思う。災害公営住宅として建設するときは災害の予算を使うが、一般化されていくとまた新しい課題が出てくると思う。

(中平均委員)

- ・ 久慈市から来たが、一人一人の大変な面があると思う。バスの問題については、高齢化が進む中で、県内どこでも問題となっている。

(高橋但馬委員)

- ・ バス運行は、市で運営をしている事業に対し、県からの補助もある。

(福井せいじ委員)

- ・ 飯島会長の御言葉のとおり、興味や好奇心ではなく関心を持つことが大切だと思う。

(村上秀紀委員)

- ・ どの地域でも自治会の問題は抱えている。

(佐々木努委員)

- ・ 阪神淡路大震災の被災地へも10年前に視察に行ってきた。自治会も崩壊している中で、皆さんが協力し合っている姿を見て、よかったと思っている。今後も頑張ってもらいたい。

2 被災地における農業振興の取組について

(1) 説明聴取先

株式会社いわて銀河農園

(2) 出席者

株式会社いわて銀河農園 農場長 末田 恭平 氏
顧問 今泉 敏朗 氏

(3) 概要（株式会社いわて銀河農園）

現 状 ・ 取 組 状 況	1 会社概要	
	代表者	代表取締役 橋本幸之輔
	所在地	大船渡市末崎町
	設立年月	平成28年12月
	栽培開始	平成31年3月
	事業内容	トマトの生産・販売事業
	栽培方式	ハンギングガター方式による養液栽培
	敷地規模	合計79,600㎡（末崎32,000㎡、越喜来47,600㎡※建設中）
	施設規模	合計45,672㎡（末崎16,944㎡、越喜来28,728㎡※建設中）
	栽培規模	合計38,736㎡（末崎14,400㎡、越喜来24,336㎡※建設中）
現 状 ・ 取 組 状 況	2 設立の経緯と取組状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当時の大船渡市長からの声掛けがあり、代表者と役員震災復興への思いから取組に至った。 ・ 夏季冷涼・冬季温暖な気候で栽培に適した環境であること、事業用地確保が見込まれることから大船渡市に建設。 ・ 事業用地の確保に当たっては、点在する民有地を当社が買い取り、市に寄付し、市有地と合わせて確保した。 ・ 災害管理システムや労務管理システム、受発注システムなどDX化。 ・ 現在、越喜来地区に新農場を建設中。 	
	質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売り上げ・営業利益・土地建物の減価償却について ・ 今後の見通しについて ・ 通年雇用について ・ 労働環境について
	課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

(4) 質疑・意見交換

○ 売り上げ・営業利益・土地建物の減価償却について

(福井せいじ委員)

- ・ 建物・設備の減価償却年数、直近の売り上げと利益について伺う。

(末田農場長)

- ・ 施設の減価償却は大きいものだとハウスになるが、14年である。機械設備は7年になる。
- ・ 売り上げは2億9千万円で計画しているが、昨年度は猛暑の影響で2億6千万円となった。しかし、中小企業であれば営業利益率4%を超えればよいという中で、当社は営業利益率8%と黒字を達成している。

○ 今後の見通しについて

(佐々木努委員)

- ・ 越喜来地区にも新しい工場を建設中ということで、まだ伸び代があるという判断によるものと推測するが、人口減少の中で、御社の業務について、どのような見通しであるか伺う。

(末田農場長)

- ・ 今現在、スーパーとやりとりさせていただいている中では、足りないと言われている。特に取引先からはもっと供給してほしいと要請されている。
- ・ 将来の見通しについて、私が把握している範疇でお話しするが、農家の高齢化が進み、農業がこの10年で大きく転換すると見込んでいる。70代の方が8代になり、露地栽培では担えない事態が進んでいく。スーパーでも食料の価格が高騰していくと見込んでおり、当社のような大規模で一年を通じ安定した供給が可能な、定量・定価・一定の品質のものを供給できる施設園芸は、世の中の需要があると見込んでいる。今回説明しなかったが、株式会社サラダボウルは複数の県、市町村から誘致のお話をいただいている。

○ 通年雇用について

(佐々木努委員)

- ・ ハウス栽培は年間出荷が可能ということだが、先ほどの説明では10カ月間は出荷し、新しい苗の定植から出荷までは約1カ月半かかるとのことだった。通年の雇用は確保しているのか伺う。

(末田農場長)

- ・ 基本的に雇用については通年としている。収穫がなくても管理作業はあり、花芽を摘むとか清掃とかがあるので、繁忙期と閑散期の波はあるが、通年で作業している。
- ・ 末崎農場は、1つのコンパートメント、栽培区画が1つになっている。通常は2~3ヘクタールに2つの栽培区画を持つことが多い。2つあると繁忙期と閑散期をなだらかにすることができる。越喜来農場が完成後は、海外人材の方を両方の農場で行き来させ、パートの方の通年雇用を安定化させることができるという、規模メリットも期待している。

○ 労働環境について

(斉藤信委員)

- ・ 施設は24時間管理とのことだが、交代制か日中勤務か。パートは地元採用があるのか。また、どのぐらいの給与水準か。

(末田農場長)

- ・ パート勤務は日中勤務である。8時30分から開始で、12時まで、14時までの方や、フルタイムの方もいる。本人と相談し、年齢や体力に応じて週3や週5と決めている。
- ・ 時給は、基本的に最低賃金から始める。パートリーダーを担っている方には業務手当をつけている。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査【陸前高田市】

令和6年11月1日(金)

1 被災跡地を活用した「農業テーマパーク」の取組について

(1) 説明聴取、視察先

ワタミオーガニックランド株式会社

(2) 出席者

ワタミオーガニックランド株式会社

ランド長 田端 孝芳 氏

農場長 鈴木 空慈 氏

(3) 概要

現状 ・ 取組 状況 等	<ul style="list-style-type: none"> 被災跡地約23ヘクタールを活用し、ブドウ園、圃場、店舗及び散策路などの運営を行っている。 ブドウ園では、土の量を制限した栽培方法を採用しているほか、上部を利用してソーラーシェアリングを行っている。 畑では季節の野菜を栽培しており、修学旅行生や団体等を対象とした農業体験プログラムが用意されている。 トレーラーハウス、木材を利用した休憩棟を設置し、飲み物等を提供するほか、バーベキューが楽しめる施設を設置している。
質疑 ・ 意見 交換	<ul style="list-style-type: none"> ことしのブドウの収穫量、ワインへの加工について 今後の整備計画について 従業員数について 修学旅行生について インバウンドの影響について
課題 及 び 要 望 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

(4) 質疑・意見交換

○ ことしのブドウの収穫量、ワインへの加工について

(大久保隆規委員)

- ことしのブドウの収穫量はどの程度か。また、ワインへの加工はどこに依頼しているのか。

(鈴木農場長)

- ことしは150キログラムほど。ワインへの加工は、大船渡市の株式会社スリーピークスに依頼。

○ 今後の整備計画について

(岩崎友一委員長)

- ・ これから先、新しく何をどこに、どう配置するのか等、今後の計画について伺う。

(鈴木農場長)

- ・ 保有している敷地を大きく4つのブロック（A～Dブロック）に分けて整理しており、3つのブロック（A～Cブロック）について、大まかな形ができてきたところ。今後はDブロックの活用方法について、さまざまな企業等と意見を交わして検討を進める。
- ・ 先述のとおり、栄養のある土を運んでこなければならない点も踏まえて検討しなければならない。

○ 従業員数について

(高橋はじめ委員)

- ・ 従業員は何名いるのか。

(鈴木農場長)

- ・ 社員2名とアルバイト十数名の15名程度である。

○ 修学旅行生について

(高田一郎委員)

- ・ 修学旅行はどの辺から来るのか。

(田端ランド長)

- ・ 学校の件数割合は東北が圧倒的に多いものの、人数は関東や関西の方が多い。東北の学校は1回で50～100人来るのに対し、関東や関西の学校は200～300人来る。最近では関東が伸びてきている。

(岩崎友一委員長)

- ・ 修学旅行のルートはどのようなものか。

(田端ランド長)

- ・ 一番多いのは、松島と中尊寺を通るものであり、その際の立ち寄り地が南三陸かこちら方面か等に分かれる。その中で、震災学習を選択いただいた場合は、こちらに来ることが多い。

(岩崎友一委員長)

- ・ 修学旅行はあまり北上してこないのか。

(田端ランド長)

- ・ 宮古市の浄土ヶ浜等へ向けて北上するケースもある。

○ インバウンドの影響について

(高橋はじめ委員)

- ・ インバウンドの影響はあるか。

(田端ランド長)

- ・ ほぼない。

2 地域コミュニティの状況等について

(1) 説明聴取、視察先

下和野団地自治会、市営住宅下和野団地入居者

(2) 出席者

下和野団地自治会	会長	佐々木 一義 氏
	副会長	村上 勝也 氏
	事務局職員	千葉 玲奈 氏
	元会長	福田 靖 氏
市営住宅下和野団地		入居者A 氏
岩手大学	客員准教授	船戸 義和 氏
NPO法人陸前高田まちづくり協働センター	理事	黄川田 美和 氏

(3) 概要

現状・取組状況等	<ul style="list-style-type: none"> 私たちの町内会は、ボランティア活動を行い、幸福で健康になるということが目標である。 この団地は、市内で最初の災害公営住宅である。当初の入居条件は、2～3階は弱者、4階以上は河川沿いに住んでいる方ということで募集した。 仮設住宅から災害公営住宅に入居し、1週間で心が折れた方や孤独死で発見された方が出て、自治会の設立を求めたが、役員を選任に時間がかかった。 心の支援のため全国各地から傾聴、音楽、足湯などサポートをしていただいた。感謝申し上げる。ただ、その受け入れ体制や対応について、当時の会長が一人で行い、動員される住民も、多くのイベントで疲れ果ててしまった。その後、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため人との接触がなくなった。 入居者の入れかえが出てきて、住民同士のつながりが希薄になったが、防災訓練を通して、お互いに顔が見える関係づくりを行った。 現在、市の住宅セーフティネット制度や移住者を呼び込むための入居条件が変わったり、建設から10年たって減免がなくなり、家賃が値上げされて生活も苦しくなった。 商店主も忙しいし、若い人たちも共稼ぎで町内会行事には参加できない。市民交流プラザは、補助金が減額されたため、午前中だけ無料で開放され、利用している人は15人ぐらいである。午後は、市役所保健課が管理しているためか、来訪者ゼロである。
質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流プラザについて 自治会活動について 被災者支援について 管理会社との連携について 住民の意識について 自治会への子どものかかわりについて 災害公営住宅について 事件前後の変化について 自治会の役割について

課題及び要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
----------	--

(4) 質疑・意見交換

○ 市民交流プラザについて

(高橋穩至委員)

- ・ 市民交流プラザの運営主体、活動内容について伺いたい。

(入居者A氏)

- ・ 市社会福祉協議会が運営している。交流スペースの隣には健康相談室があり、看護師や心理カウンセラーといろいろな相談ができるが、復興予算減少で、職員の常駐時間が午前中のみとなり、利用者も少なくなっている。

(高橋穩至委員)

- ・ 利用者は特定の方か。

(入居者A氏)

- ・ 特定の方であるが、昼食会を開いたときは30~40人くらい集まった。

(高橋穩至委員)

- ・ 市社会福祉協議会の運営によるイベントは多く開催していたのか。

(入居者A氏)

- ・ 手伝いなど後押しをしていただいた。

(船戸客員准教授)

- ・ 市社会福祉協議会には、外部の支援団体の受け入れ窓口になっていただいたこともあった。

(高橋穩至委員)

- ・ 外からの応援も多かったのか。

(船戸客員准教授)

- ・ 資料の⑤に記載があるように、多かった。受ける方も大変であった。

○ 自治会活動について

(千葉盛委員)

- ・ コロナ禍を境に、どの程度状況が変化したのか伺いたい。

(船戸客員准教授)

- ・ 半分以下になったという感覚である。コロナ禍が続いたことにより、やらない理由ができたところが大きい。

(千葉盛委員)

- ・ コロナ禍以前は、受け入れも大変だったと思うが、支援者などがほかからたくさん来てくれて、イベント活動もやってくれたので、参加するだけで済んだと思う。今度は自分たちでやらなければならないとなると、次の役員になることも難しいと思うし、

家賃問題で出た若い人もいると思う。自分たちで解決するのは難しいか。

(船戸客員准教授)

- ・ 最初の自治会のつくり方と会長の決め方が一本釣りだったため、誰かが会長になって勝手に頑張ってくれると思う方々が非常に多くなった。その会長との関係性がない中で、協力しようと思う人はかなり少ない。その中でとても頑張っていて動かれた初代会長の臼井さんや2代目会長の福田さんからは、辛うじてそれに反応する方々がついてきた。そういう中で、次の役員を決めることにとても苦勞されていて、そもそも自分事になっていない空気感が最初にあったことがとても大きい課題であったと思う。

それに対して交流会のようなことはやっていたが、興味のある人しか来ないし、イベントはどんなに頑張っても30人程度しか集まらない。そのため、もう少し全員がかかわるよう清掃や消防訓練を試みたところである。

(佐々木会長)

- ・ 押しつけではなく、役員を輪番制とし、イベントもほどほどにするようにしている。

○ 被災者支援について

(高田一郎委員)

- ・ 以前こちらに伺ったときに、今後の災害公営住宅のモデルになると思ったし、全国に広がればと思ったが、現在市民交流プラザは午前中しか解放されていないと伺い、残念である。今後の被災者支援のあり方として、どのようなことが大事になるか伺いたい。
- ・ また、新しい人も入居しているようだが、どこでも自治会役員のなり手がいないということで、外部からの支援も大事だと聞くがいかがか。

(船戸客員准教授)

- ・ 市民交流プラザは総合交付金事業のため、終了する動きである。市民交流プラザの取り組みとしては、一定の効果はあったと思う。このような取り組みは、市民交流プラザと自治会の力が合わさってできていると効果があるものの、市民交流プラザ任せになってしまうと地域の力は伸びなくなる。そのバランスの取り方とコーディネート仕方が非常に難しく、地域のNPO等の外部団体による調整機能がないとうまくいかないと思う。

阪神淡路大震災の後には、ライフサポートアドバイザーという見守り中心の交流支援員が出てきて、芦屋市では二十数年続いた。芦屋市はお金もあり、ここまで高齢化していなかったため、なんとか続いたもの。自治会が自分たちでできることをやらないと、市民交流プラザのような支援員が常駐し続けなければ機能しなくなり、人員と財源の問題が大きくなるのしかかってくると思う。

- ・ 災害公営住宅は災害困窮者向けの住宅であり、入ってくる方は何らかの問題を抱えている方、もともと高齢の方がかなりの割合で入っている。一般入居率が現在41%だが、一般入居により若い人が入ったからといっても、すぐに担い手があらわれるとは考えにくい。

大船渡市では、少額の謝金を出して参加を促す取り組みをしている。消防訓練のような皆が顔を合わせることでできる機会が圧倒的に不足しているため、新たな担い手の発見が難しいのではないかと思う。

(千葉事務局職員)

- ・ 今年度から輪番制を導入し、役員11人のうち5人を輪番制、残りの6人は経験がないとできない会長、副会長、会計、事務局長などとし、2フロアごとに会議を開催し、1人ずつ選出してもらうこととした。役員を免除する条件は、年齢ではなく、集会所に歩いて来られない人とした。以前よりは次の担い手となり得る人材を発掘しやすくなると思う。

○ 管理会社との連携について

(佐藤ケイ子委員)

- ・ 今年度から管理会社が行うこととした消防訓練について、管理会社と連携して多くの人が集まるような動きはとれないのか伺いたい。

(千葉事務局職員)

- ・ 消防訓練は管理会社に任せている。かわりになるものとして、住民が集まるイベントについてアンケートを行ったところ、子どもが参加できるイベントと掃除が非常に多かったため、まずは階段掃除をこたしの計画に追加し、現在クリスマス会と忘年会を兼ねたイベントを12月に企画している。

○ 住民の意識について

(菅野ひろのり委員)

- ・ 設立当時から総会や説明会にそれほど多くの方は参加していなかったようだが、当時の住民の意識はどういうところにあったのか。

(入居者A氏)

- ・ ここは市内で最初の災害公営住宅であり、いろいろな場所から抽選により入居したため、顔見知りほとんどいない状況であった。また、イベントを企画しても、誘い合う関係にないため、出てきてくれない状況で苦勞した。当時、協力的だった若い人や力がある人たちは自立再建で家を建て引っ越した。

(菅野ひろのり委員)

- ・ 震災直後からこれまで、住民が自治会へ求めるもの、期待されていることに変化はあるか。

(福田元会長)

- ・ 住民が集まりに出てこないからわからない。

○ 自治会への子どものかかわりについて

(鈴木あきこ委員)

- ・ この自治会に子どもは何人いるのか。

(福田元会長)

- ・ 個人情報なのでわからない。

(入居者A氏)

- ・ 震災後、各地区の町内会、子供会はなくなった。町内会単位で子供会があると思う。

(鈴木あきこ委員)

- ・ イベントをやるときにチラシに子どもたちに手書きでコメントを入れてもらうなど、子どもが活動にかかわることによって、親やおじいさんおばあさんなどの大人の参加がふえるのではないかな。

(千葉事務局職員)

- ・ 試してみようと思う。

(船戸客員准教授)

- ・ 100世帯から150世帯くらいの災害公営住宅で、11歳未満の子どもの数は、大体15人から20人位である。

○ 災害公営住宅について

(工藤剛委員)

- ・ 自治会運営のことを切り離して、この住宅に住んでいてよかったと思うか伺いたい。

(入居者A氏)

- ・ 10年ここに住んでいるが、昨年役員から外れた。今は気楽に過ごしている。

(福田元会長)

- ・ よかったと思う。

(佐々木会長)

- ・ 7月にここで立てこもり事件があった。これまで災害時の避難のことしか考えていなかったが、今回車椅子の人など全員が避難をしなければならず、図上訓練と実際の避難は違うことを学んだ。

○ 事件前後の変化について

(岩崎友一委員長)

- ・ 7月の立てこもり事件の前後で、イベントの参加率に変化はあったか。

(村上副会長)

- ・ 自治会の中で、危機感は上がったように感じる。

(福田元会長)

- ・ 役員会の参加者数は変わらなかった。

(岩崎友一委員長)

- ・ きっかけに心境の変化があったと思うがいかがか。

(千葉事務局職員)

- ・ 事件後に消防訓練の説明会に参加した住民が個別に来て、高齢者をどのように誘導するのか、事件の際に車椅子で市役所に避難することが大変だったなど、避難場所までどう動くのか考えなければならないという意識を持たれた方もいるようだ。危機意識は少しは高まったと思う。

(黄川田理事)

- ・ 繰り返になってしまうが、設立当初からイベントに参加してくださる方はいるが、それは参加であって、運営側ではない。やってもらうから行く。それが大体30名程度とと思っている。運営にかかわった方がいいな、自分もできることがあるのではないかという気持ちになってもらうためには、役員をどう改善していくかもそうだが、納得できるプロセスをどれだけ踏んで決めたかではないかと思う。

市民交流プラザも誰かいてくれればという話はその通りあるが、ただいるだけではなく、そこにしっかりとノウハウのある人がいること、もしくはノウハウのある人を育てることが大事ではないかと思う。

○ 自治会の役割について

(高橋穩至委員)

- ・ 自治会があったから、暮らしが成り立っているということを住民に気づいてもらう機会として、輪番制ができたのは大きなことだと思った。

(佐々木会長)

- ・ 住民が集まる機会として、子ども食堂のように、月1回お年寄りゴールド食堂を開催するのもいいかと思った。
- ・ 家賃がどんどん高くなり、出ざるを得ない人がいる状況になってきている。現在、家賃は月8万円ほどである。市が入居する団地を決めるため、住民は家賃で入居先を選ぶことができない。家賃に関連して、月1,200円の共益費を払わない人がいる。

(船戸客員准教授)

- ・ 現状の仕組みでは、家賃を払わなければ強制退去になるが、共益費は踏み倒すことが可能なため、集金活動を自治会が担わなければならない。このため、本来コミュニティ活動に力を注ぐべき方のリソースが割かれている状態である。
共益費を払わなければ保証人に連絡がいく、家賃と同様、退去させることができる等の仕組みの変更がないと手が回らない状況になってきている。

(佐藤ケイ子委員)

- ・ 共益費の徴収は、自治体が委託している住宅管理業者の義務ではないのか。

(船戸客員准教授)

- ・ 義務はない。